

平成 19 年 11 月 26 日

各 位

会 社 名 デンカ生研株式会社  
代表者名 代表取締役社長 佐塚 政太郎  
( JASDAQ・コード 4 5 6 1 )  
問合せ先  
役職・氏名 総務部長 高橋 英喜  
電話 0 2 5 0 - 4 3 - 4 1 1 1

## 電気化学工業株式会社との株式交換にともなう株式の取扱いについて

当社は、本日開催の取締役会において、電気化学工業株式会社（以下、「電気化学工業」といいます。）と、平成 20 年 4 月 1 日（火）を効力発生日として、電気化学工業を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行う事を決議し、両社間で株式交換契約を締結することといたしました。

現在、電気化学工業は当社株式の 67.08%を保有していますが、平成 20 年 2 月 7 日（木）開催予定である当社の臨時株主総会の承認を経て、同年 4 月 1 日（火）付けで株式交換を実施し、当社は電気化学工業の完全子会社となる予定です。当社株式は、本株式交換の実施にともない、平成 20 年 3 月 26 日（水）に上場廃止（売買最終日は平成 20 年 3 月 25 日（火））となる予定です。

つきましては、本株式交換に伴う株式のお取扱いについて、下記のとおりお知らせいたします。

また、本株式交換の趣旨につきましては、本日、当社および電気化学工業が連名にて別途発表しておりますプレスリリース「電気化学工業株式会社によるデンカ生研株式会社の株式交換による完全子会社化について」をご参照願います。

### 記

#### 株式交換後の取扱い（平成 20 年 4 月以降）

本株式交換において、当社の株式 1 株に対して、電気化学工業の普通株式 5.1 株が割当て交付されます。当社株式を 197 株以上ご所有の株主様におかれましては、電気化学工業の 1 単元の株式の数である、1,000 株以上の割当が行われますが、ご所有株式数が 197 株未満の株主様には、1,000 株に満たない単元未満株式が割り当てられることとなります。

単元未満株式を所有される株主様は、株式数に応じて平成 20 年中間期以降の電気化学工業の配当金を受領する権利をお持ちになりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することができません。

電気化学工業の単元未満株式を所有することとなる株主様におかれましては、電気化学工業株式に関する以下の制度をご利用いただくことが出来ます。なお、お取扱開始時期等の詳細につきましては、株券提出に関するご案内にあわせてご通知する予定です。(平成20年2月中旬予定)。

(1) 単元未満株式の買増制度(1,000株への買増し)

株主様が所有することとなる電気化学工業の単元未満株式とあわせて1単元となるよう電気化学工業の株式を買い増すことができる制度です。

平成20年5月下旬に予定しております電気化学工業株式の割当のご通知の後にご利用いただくことができます。

(2) 単元未満株式の買取請求(単元未満株式のご売却)

市場で売買することが出来ない1単元に満たない数の電気化学工業株式を電気化学工業が市場価格にて株主様より買い取る制度です。

効力発生日(平成20年4月1日(火))よりご利用いただくことができます。

以 上